

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症の対応では、ご家庭において感染拡大防止にお力添えいただき、ありがとうございます。

さて、学校の臨時休業期間を5月6日（水）までとじていましたが、多摩市教育委員会から本日、市内全校において、5月7日（木）、8日（金）を「休業日」とすることの通知がありましたのでご連絡します。この対応により、臨時休業期間は5月8日（金）までとなります。

5月11日（月）からの学校の対応については、今後、学校ホームページやメール配信により、5月1日（金）以降にご連絡しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、教科書等の配布につきましては、感染症予防対策を講じたうえで、予定通り実施いたします。

1 配付日時

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 4月27日（月）午前9時から正午まで | 第1・3・5学年 |
| (2) 4月28日（火）午前9時から正午まで | 第2・4・6学年・みどり学級 |
| (3) 4月30日（木）午前9時から正午まで | 予備日 |

2 配付方法

保護者の来校による配付とします。

※保護者が勤務等で、来校が難しい場合、高校生以上のご兄弟、祖父母等が代理で受領することが可能です。事前に学校に電話にてお知らせください。

【電話連絡の詳細はこのメールの最後に示しています。】

3 持参していただくもの

- ・教科書や課題等を入れる手提げ袋、
- ・上履き（保護者の方が教室に行き、受領する際に使用します。）
- ・始業式または入学式で配布した茶封筒「提出物のお願い」に示した、緊急連絡・保健調査票、児童理解のための個人票、緊急時児童引き取り調査票、学級連絡表 及び 就学援助申請書（就学援助申請書は締め切りが延長されましたので、可能な方はご提出をお願いします。）

4 感染症対策へのご協力について

- (1) 教科書受領に伴う来校は保護者の方おひとりをお願いします。
- (2) 来校の際は、マスクの着用のご協力をお願いします。

(3) 本校に2名以上のお子さんが在籍していて、配付日時が27日と28日に分かれている場合、どちらか一日ですべての学年の教科書を一度にお渡しできます。保護者の方のご都合がよろしい日にお越しください。

(4) 校舎への出入り口は、校庭側の昇降口といたします。体育館側からの出入りはご遠慮ください。

5 保護者からの事前の電話連絡が必要な場合について

以下の場合、お電話をお願いします。

(1) 4月27日・28日・30日のいずれかの日に教科書を受領しに行くことができるが、保護者ではなく、「高校生以上のご兄弟・祖父母等」の場合

(2) 4月27日・28日・30日いずれも、教科書を受領しに来校することが困難な場合

(3) 来校を予定したが、保護者の体調不良により、念のため期間内の来校を差し控えたい場合